

増えるキャンプ場・グランピング施設

急斜面など危険地造成も

富士河口湖町 住民ら現場見学

近年のアウトドアブームを受けて、自然を満喫できるキャンプ場やグランピング施設の開発が県内で相次いでいる。なかには山の急傾斜地に造成され、土砂災害の危険にさらされていたり、危険が増したりするケースがあると指摘されている。開発の動きが目立つ富士河口湖町では専門家と住民らの見学会が開かれるなど、対策を模索する活動が進められている。

規制条例、今年から

見学会は特定非営利活動法人の防災推進機構（甲府市）が先月27日に開き、グランピング施設とキャンプ場を訪れた。富士山が大きく見える山の斜面に水平のデッキを設け、グランピングのテントなどが設置されていた。建築の専門家は「デッキの支柱の強度が不十分。災害時に崩れ落ちる恐れがある」と指摘した。敷地には比較的ゆるやかな斜面も見受けられるが、同機構理事長の鈴木猛康・

ング施設は建築物として扱わず、建築基準法に基づく建築確認も必要ないとしていたが、住民らの運動を受けて運用を変更。継続的に使用する場合は建築物として扱われることになった。町も条例を改め、土砂災害の危険がある地域での規制を強化した。だが、いずれも施行は今年1月からだったため、それ以前の施設は適用にならず、「規制を受けなかった施設がいくつもある」（鈴木名誉教授）のが現状だという。

かつて町景観条例の制定に関わった花岡利幸・山梨大名誉教授は「景観条例を活用すれば開発を抑制できた可能性がある。行政は縦割りではなく、住民の要望を受けて総合的に対応すべきだ。住民側も声を上げる必要がある」と話した。同会と機構は「環境保全と景観、そして防災」と題したタウンミーティングを20日午後1時から、富士吉田市緑ヶ丘2丁目の富士吉田市民会館で開く。パネルディスカッションや映画上映がある。参加費千円。問い合わせは同会の栗原さん（080・9293・1125）へ。（吉沢龍彦）

見学会には「富士河口湖町の景観を守る会」のメンバーも参加した。同会は、土砂災害防止法の警戒区域内で昨年夏から営業を始めたグランピング施設に対し、開発当初から反対してきた住民らが設立した。県は昨年まで、グランピング施設の見学する住民ら



富士山がよく見える山の斜面に設けられたグランピング施設を見学する住民ら
① キャンプ場に向かう林道で急斜面を見上げる見学会の参加者ら② いずれも富士河口湖町